

南区会計年度任用職員(日額職)

(こども家庭支援課 乳幼児健康診査等事務補助)を募集します

南区では、乳幼児健康診査事業の事務補助を行う南区会計年度任用職員（こども家庭支援課・乳幼児健康診査等事務補助）を3名募集します。

<p>業務内容</p>	<p>(1)乳幼児健康診査受付・案内業務（健診票の作成、母子健康手帳への記録等） (2)計測補助 (3)尿検査補助業務 (4)会場設営・片付け補助・パンフレット等の準備など健診に必要な雑務 (5)歯科健康診査受付業務 (6)乳幼児健康診査結果の入力 (7)その他乳幼児健康診査や母子保健業務に関する事務補助 (8)その他大規模災害時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
<p>応募要件</p>	<p>(1) 窓口・電話対応が得意な方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること</p> <p>なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者</p>
<p>募集人数</p>	<p>3名</p>
<p>任用期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>勤務時間</p>	<p>8時30分から15時30分まで（休憩1時間を含む）</p>
<p>勤務日程</p>	<p>下記の日程を含む月3回～8回勤務 ※任用通知書にて勤務日を通知します。 ・乳幼児健康診査を実施する日（火曜日及び木曜日のうち月3回～7回程度） ・歯科健康診査を実施する日（月3回～4回程度）</p>

	・乳幼児健診勧奨通知発送作業日（月1回程度）
勤務場所	南区福祉保健センターこども家庭支援課 （所在地）横浜市南区浦舟町2-33
報酬等	(1) 時給 1,464円 (2) 一定の要件を満たす場合に期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 一定の要件を満たす場合に社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	一定の要件を満たす場合に年次休暇、夏季休暇等を付与
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。 ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（乳健事務補助）応募書類在中」と記載してください。また、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。 ※Eメールによる提出は不可です。 (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ① 会計年度任用職員申込書 ※日中連絡が取れる電話番号を必ず記載ください。 (2) 提出期限 令和8年2月25日（水）必着（持参の場合は同日17時00分まで） (3) 提出先 〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区福祉保健センターこども家庭支援課 「会計年度任用職員（乳健事務補助）」採用担当 石川まで ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。
選考内容	(1) 選考（面接） 令和8年2月26日（木）～令和8年3月6日（金） ※時間等詳細は申込者に対し、別途お知らせします。 (2) 選考結果通知 令和8年3月13日（金）発送予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
その他	(1) 必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。 (2) 申込書類の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。 (3) 令和8年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。